

No.189  
2014.3

# 広報 おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 26 年 3 月 1 日発行

## 第13回 町内スポーツ少年団陸上大会



### 参加少年団

- 高志フレンズ
- 松島スポーツ少年団
- 高志スポーツ少年団
- 大山スポーツ少年団
- 上板サッカースポーツ少年団
- 上板レインボーズ
- 上板柔友会

次代を担うスポーツ少年団員の健全育成と交流を図る目的で、第十三回上板町内スポーツ少年団陸上大会を上板町体育協会・上板町スポーツ推進委員会・上板町スポーツ少年団及び上板町教育委員会の共催、上板町ライオンズクラブの後援により、平成二十六年二月十一日（火・建国記念の日）に上板町老人福祉センター周辺コース（一・六km×六区間）において開催いたしました。

まず、駅伝の部は、女子二チームと男子五チームで同時にスタートをし、参加された各チームでたすきをつなぎました。

また、マラソンの部においては、高学年（四年生から六年生）、低学年（一年生から三年生）に分けての出走となりました。

大会当日は、雪が降る寒い日の開催となりましたが、駅伝及びマラソンの出場選手総勢八十五名を応援する各チームの指導者や保護者、チームメイトからの温かい声援に背中を押されて、選手は最後まで頑張っておりました。

※結果は8ページに掲載しています。

### 主な目次

国民健康保険証の更新について	2	平成25年度中央公民館講座発表会	9
町税等の口座振替制度について	2	保健師からのお知らせです	14
不法投棄は犯罪です	7	お誕生おめでとう	16
第13回町内スポーツ少年団陸上大会	8		

## 上板町国民健康保険加入者の皆様へ

## 「国民健康保険被保険者証」の更新について

次の日程で上板町国民健康保険被保険者証の更新の手続きを行いますので、更新にお越しく下さい。

## ●更新受付日時

**大山地区**〈神宅・西分・椎本地区〉  
平成26年 3月27日(木) 午前9時～午後7時

**高志地区**〈瀬部・高瀬・高磯・上六條・下六條・佐藤塚・第十新田地区〉  
平成26年 3月28日(金) 午前9時～午後7時

**松島地区**〈七條・鍛冶屋原・引野・泉谷地区〉  
平成26年 3月31日(月) 午前9時～午後7時

## ●更新場所

上板町役場 1階 税務課

## ●持参するもの

国民健康保険被保険者証  
印鑑  
高齢受給者証(70歳～74歳の方)

- ※ 後期高齢者医療制度に加入している方は、この被保険者証の更新には該当しませんので、ご注意ください。
- ※ 上記期間に来られない場合は、更新受付日以降お早めに税務課まで更新の手続きにお越しく下さい。
- ※ 国民健康保険税に滞納がある場合は、短期被保険者証もしくは資格証明書が交付されます。
- ※ お子さんが就学のため他の市町村へ住所を移している、もしくは住所を移すことになった場合は、在学証明書または学生証をご持参してください。
- ※ 所得申告がお済みでない方(公的年金支払報告書、給与支払報告書の提出がある方は除く)は、所得の申告をしてください。

お問い合わせ先 上板町役場 税務課 国民健康保険係 TEL 694-6807

## 町税等の口座振替制度について

## 1 口座振替制度とは

金融機関があなたに代わって、あらかじめあなたの指定した預金口座から、自動的に町税等を振り替えて納付する方法です。いつでも申し込むことができ、一度手続きすれば翌年度以降も継続されますので、大変便利です。また、手数料もかかりません。

手続きは簡単です。通帳と通帳印をご持参のうえ、金融機関又は税務課・福祉保健課に備えてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ金融機関窓口へお出し下さい。

## 2 取り扱い金融機関は

※( )内は、口座振替依頼書が置いてある支店等です。

- 1) 阿波銀行本店・各支店(上板支店)
- 2) 徳島銀行本店・各支店(上板支店)
- 3) ゆうちょ銀行(町内郵便局)
- 4) 板野郡農業協同組合本所・各支所(町内各支店)

## 3 申込み方法は

口座振替を希望される金融機関に直接申込みしてください。

※申込みに必要なもの

- 1) 各種納税通知書(納付書)の全部
- 2) 預金通帳またはキャッシュカード
- 3) 金融機関届出印

## 4 口座振替で納付できる税目・保険料は

- 1) 町・県民税(特別徴収及び法人町民税を除く。)
- 2) 固定資産税
- 3) 軽自動車税
- 4) 国民健康保険税
- 5) 介護保険料
- 6) 後期高齢者医療保険料

※随時課税分は、口座振替できません。

## 5 振替納税実施は

申込みをした月の翌月納期分から該当する町税等が振替になります。

※全期前納による振替を年度途中で申し込んだ場合、当年度は、期別ごとの振替となり、全期前納による振替は、翌年度からになります。

## 6 領収確認は

口座振替で納付された町税等の領収は、年度末に一括して役場から送付します。ただし、軽自動車税の納税証明書(継続検査用)は6月に送付します。

## 7 納税通知書(納付書)は

納税通知書には、口座振替金融機関等の案内が記載されます。

## 【お問い合わせ先】

上板町役場 税務課 TEL 694-6807  
福祉保健課 TEL 694-6810

## ● 税務署からのお知らせ ●

# 税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください!

■ 国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

※ 不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 鳴門税務署 総務課 TEL 088-685-4101

## 登記相談予約制の導入について

この度、徳島地方法務局では、より一層の行政サービスの充実・向上を図るため、登記相談の予約制を導入することとしました。

登記相談を利用される場合は、あらかじめ電話又は窓口にお越しの上、相談の予約をお願いします。

なお、相談時間は25分以内で、相談料は無料となっております。

### お問い合わせ先

#### ● 本局登記部門

徳島市徳島町城内6-6  
TEL 088-622-4683

#### ● 阿南支局

阿南市日開野町谷田497-2  
TEL 0884-22-0410

#### ● 美馬支局

美馬市脇町大字猪尻字八幡神社  
下南125-1  
TEL 0883-52-1164

## 事業者の方へ

 税務署

## 消費税法改正等のお知らせ

消費税(地方消費税を含む。)の税率が平成26年4月1日から8%<sup>(※)</sup>になります。

※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには…

帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

総額表示義務の特例が設けられています。

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示(総額表示)することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁

検索



## 国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。



## 後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

### 【ご注意】

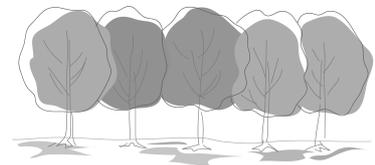
○平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

## 後納制度の申込み・納付書の再発行のお問い合わせは

国民年金保険料専用ダイヤル(ナビダイヤル) **0570-011-050**

050から始まる電話でおかけになる場合は **03-6731-2015**

**受付時間** 月 曜 日 午前8:30～午後7:00  
火～金曜日 午前8:30～午後5:15  
第2土曜日 午前9:30～午後4:00



※お問い合わせの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の話料金がかかります。

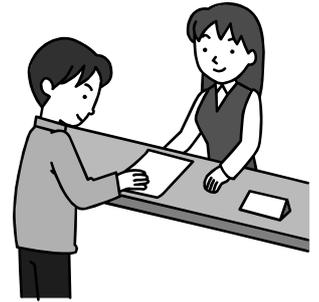
※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

## 窓口での本人確認に御協力をお願いします

住民票や戸籍謄本などの請求や戸籍に関する届出または住所異動の手続きを行う場合に、窓口に来られた方の本人確認が義務付けられています。第三者による偽りや不正な請求を防止し、皆様の個人情報を守るためにご協力をお願いします。

ご本人の確認には、次のような証明書の提示をお願いします。



**本人確認書類** (提示される書類は、有効期間内のものに限る。)

### ■ 1つの書類で確認する場合 (次のうちいずれか1つの書類をご提示ください)

国又は地方公共団体の機関が発行した写真が貼付してある書類

【例】：運転免許証、運転経歴証明書、旅券、住民基本台帳カード(写真付き)、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(写真付き)、その他官公署が発行した免許証・許可証・資格証明書など

### ■ 複数の書類で確認する場合((イ)+(ロ)又は(イ)+(イ)の複数書類をご提示ください(ロ)+(ロ)は不可)

(イ) 公的機関が発行した書類

【例】：健康保険・介護保険・後期高齢者医療の被保険者証、国民年金手帳、住民基本台帳カード(写真なし) など

(ロ) その他の書類

【例】：学生証(写真付き)、法人が発行した身分証明書(写真付き)など

※また本人等以外の第三者の方などが、代理人として申請される場合には委任状が必要となります。ただし以下の場合には委任状は不要です。

- ・ 同一世帯の方の住民票の写しの申請や住所異動を行う場合
- ・ 直系の親族の方の戸籍謄本を申請される場合

お問い合わせ先 ▶ 上板町役場 住民課 TEL 694-6809

## \*\*\* 上板町公式FBページのお知らせ \*\*\*

上板町では、町の各種行事やイベントなどの広報手段として、Facebookによる情報発信をしています。町民のみなさまに広く知っていただき、活用していただきますようお願いいたします。町のホームページからもアクセスできますが、こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/TownKamiita>



ぜひとも「いいね!」をお願いします。

## 上板町文化センターからのお知らせ

上板町文化センターでは、よみっこひろば(絵本の読み聞かせや手遊び等)を開催しています。みんなで楽しい時間を過ごしませんか?



■日時：毎月 第1、第3水曜日 午前10時～

■場所：上板町文化センター 和室

■TEL：694-3020 (上板町文化センター)



# 農用地区域除外申請の受け付けについて

農用地区域内の農地を農地以外に転用する場合は、農用地区域除外申請が必要です。

## ● 受付期間 ● 平成26年4月1日～4月30日

申請書は、上板町役場産業課窓口でお受け取りになるか、町ホームページからダウンロードできます。

農用地区域内の農地を農地以外に転用する場合は、上板町が農用地利用計画を変更し、農用地区域から除外を行ったうえで、農地転用の許可を受ける必要があります。

農用地区域除外は、町が農業振興上の観点からその必要性を判断し行いますが、申請された農地がすべて認められるわけではなく、申請の内容と町の農用地区域除外の考え方が一致した場合に除外することができます。

区域除外は、次の要件(1～5)をすべて満たす場合に限り除外されます。

- 要件1** | その土地を転用することが必要かつ適当(緊急性・他法令許認可の見込みがある)であって、ほかに代替すべき土地がないこと。
- 要件2** | 除外することにより、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
- 要件3** | 除外することにより、農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- 要件4** | 除外することにより、農用地区域内の農業用施設(水路等)の有する機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。
- 要件5** | 土地改良事業完了後8年を経過していること。  
(注1) 土地改良事業が行われた農地は、事業がなされていない農地と比較して明らかに営農条件に優れており、公共投資の効用が十分に発揮されるよう、一定期間農用地として確保する必要がある。  
(注2) 土地改良事業完了後8年経過した土地であっても、上記要件がすべて満たされない場合及び町が地域農業の振興を図るうえで、農地として確保すべきと判断した場合は、除外が認められない。

## 除外が承認されるまでの事務スケジュール

申請 → 農業振興地域整備協議会にて協議 → 農業委員会の意見聴取 → 県との事前協議 → 農用地利用計画変更案の公告・縦覧(30日間・住民の意見聴取) → 農用地利用計画変更案に対する異議申出期間(15日) → 県との変更協議 → 県の同意 → 変更公告 → 除外の承認(申請者通知)

お問い合わせ先 ▶ 上板町役場 産業課 TEL 694-6806

# 不法投棄は犯罪です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に、次の規定があります。

(投棄禁止)

第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。



違反した場合には、厳しい罰則が設けられています。

5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する

## 私有地や私道に不法投棄されたら

▼投棄者が不明の場合は、管理責任に基づき、土地の所有者、占有者又は管理者が処分することになります。

柵の設置や定期的な清掃を行うなど、投棄させない環境づくりを心がけてください。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に、次の規定があります。

(清潔の保持等)

第5条 土地又は建物の占有者（占有者がいない場合には、管理者とする。以下同じ。）は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。

**不法投棄撲滅には、しない、させない、環境づくり！**

## 次回の大型ごみ引取り日時

### ■引取り場所

上板町リサイクルセンター（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。

4月20日（日）  
午前8時～正午

お問い合わせ先 上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

## 散歩時の『ふん』は持ち帰ろう！

飼い犬に関する苦情の中で1番多いのは、『ふん』の後始末に関することです。

散歩は、犬にとってストレスの解消や夜鳴きの予防に効果があるとされています。しかし、散歩時に犬の『ふん』が路上や他人の庭先に放置され、多くの人が迷惑しています。散歩時の犬の『ふん』は、飼い主が適正に処理するように定められています。適正処理とは、路上（あぜ道）・公園や他人の管理地などに放置したり捨てることではありません。飼い犬の運動や散歩の時には『ふん』を処理するための用具を携帯するなどし、『ふん』をした時は直ちに回収し持ち帰りましょう。

犬に関する苦情のほとんどが、人間の無責任な行動に原因があります。犬の習性を理解して飼いましょう。



# 第13回 町内スポーツ少年団陸上大会

## 駅伝の部

### 女子チームの部

優勝 高志フレンズA

(タイム 44分04秒)

準優勝 高志フレンズB

(タイム 45分26秒)

### 男子チームの部

#### ◎優勝

高志スポーツ少年団A

(タイム 37分14秒)

#### 準優勝

上板サッカースポーツ少年団

(タイム 39分36秒)

#### 第3位

高志スポーツ少年団B

(タイム 40分02秒)

### ◎女子 区間賞

1区 山田 紗菜

(タイム 6分45秒)

2区 中村 理紗

(タイム 7分10秒)

3区 秋山 花音

(タイム 7分14秒)

4区 山本 日姫

(タイム 7分49秒)

5区 世戸 史緒里

(タイム 7分22秒)

6区 森 ほか

(タイム 7分18秒)

高志フレンズA

敬称略

### ◎男子 区間賞

1区 青山 斗真

(タイム 6分14秒)

2区 松永 瑞貴

(タイム 6分02秒)

3区 手塚 一翔

(タイム 6分21秒)

4区 三宅 諒

(タイム 6分28秒)

5区 松永 陸也

(タイム 6分10秒)

6区 古川 祐翔

(タイム 5分29秒)

高志スポーツ少年団A

## マラソンの部

1年生 参加者なし

2年生 荒川 烈旺

(タイム 7分10秒)

3年生 上原 憲明

(タイム 6分44秒)

4年生 松谷 海誠

(タイム 6分13秒)

5年生 上板サッカースポーツ少年団

森上 依嗣

(タイム 6分28秒)

6年生 吉本 温

上板レインボーズ

(タイム 8分05秒)

松島スポーツ少年団

### ◎最優秀賞

女子 山田 紗菜

(タイム 6分45秒)

男子 古川 祐翔

(タイム 5分29秒)

高志スポーツ少年団



駅伝女子の部：優勝チーム  
高志フレンズのみなさん



駅伝男子の部：優勝チーム  
高志スポーツ少年団のみなさん

# 大山カ餅開催

一月十九日(日)、神宅字大山の「四国別格霊場第一番札所 大山寺」で初会式が行われ、柴燈大護摩供・火渡り修行・餅投げに続いて、毎年恒例の力餅が行われました。成年男性の部、成年女性の部、小学生男子の部、小学生女子の部、幼児の部も合わせ一〇〇名を超える参加者が県内・県外から集まりました。

町内からも多くの方が参加され、小学生男子の部では岡本泰宗さんが八〇メートルという記録で優勝されました。



# 平成25年度 中央公民館講座発表会



◎ 主催 上板町教育委員会



◎ 日時 平成26年3月16日(日) 午前10時～

◎ 場所 上板町中央公民館 大会議室 第1会議室

## 大会議室

### 手話講座

手話コース

### 日本舞踊講座

- ① 潮来情話                      ② 佐渡の恋唄
- ③ 恋の柳橋                      ④ 櫻の花の散ることく
- ⑤ 新すみだ川                  ⑥ 沼田城物語

### 英会話初級教室

英語劇「座右の銘」(世界の有名人の名言)

### 英会話中級教室

英語劇「クイズショー」

### 中国語講座

中国語劇「台湾・上海旅行記」

### 太極拳OB会

太極拳の披露

### 民謡講座

- |             |      |         |      |
|-------------|------|---------|------|
| ① 奴さん 万歳くずし | 合唱   | ④ ソーラン節 | 團ツネ子 |
| ② 秋田大黒舞     | 岡本君子 | ⑤ 下津井節  | 板東和代 |
| ③ 淡海節       | 坂東公子 | ⑥ 斎太郎節  | 伊月品子 |

### 剣詩舞講座

※プログラムは当日発表



## 第1会議室

### 作品展示

- 書道講座    お菓子とお料理講座    水墨画講座  
藍染め阿波踊り竹人形講座



総合型地域スポーツクラブ



# 上板ふれあいクラブ

平成26年度 **会員募集中!**



【教室活動】専門の指導者が指導します。日曜・祝日休み

教室名	開設日時	会場	指導者等	備考
① キッズサッカー 4歳～小学3年	第2・4月曜日 18:30～20:00	東光小学校体育館	井上 聡(サッカー協会公認指導者) 多富義和(町スポーツ推進委員)	
② 太極拳	毎週 水曜日 13:30～15:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	初心者大歓迎
③ シェイプアップ体操	毎週 水曜日 19:30～20:40	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
④ フラダンス	第2・4木曜日 14:00～15:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	安永成子 ハワイアンフラインストラクター	貸しスカート 有り
⑤ ウォーキング	第1・3土曜日 9:00～11:00	集合:上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	瀬尾浩子	
⑥ カロリング	第2・4土曜日 13:00～14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	スポーツ推進委員等のみなさん	室内用運動靴 持参
⑦ 卓球	第2・4土曜日 13:00～14:30	農村環境改善センター 多目的ホール		室内用運動靴 持参
⑧ バウンドテニス	第2・4土曜日 19:00～21:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	室内用運動靴 持参
⑨ 社交ダンス	毎週 土曜日 15:00～17:00	中央公民館大会議室 (役場2階)		有料
卓球を楽しもう 筋力トレーニング	月～金曜日 13:00～20:30 土曜日 13:00～18:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	お友達や家族で卓球を楽しみますか (貸ラケット有)	会員外 300円

【会費・スポーツ安全保険料】 ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、全プログラムに参加できます。

区分	年会費	団体(10人以上)	家族は年会費2人目から	スポーツ安全保険
大人(高校生以上)	3,000円	2,500円	2,500円	1,850円
高齢者(65歳以上)	2,500円	2,000円	2,000円	1,000円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,500円	800円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし(要:保険加入)		
賛助会費	1口 5,000円	クラブの目的に賛同した個人や法人の方		
<b>フリーパス会員</b>	<b>年会費 20,000円(スポーツ安全保険料込み)</b>			

※会費・スポーツ安全保険は平成27年3月31日までが有効となります。

※月会費として1ヶ月500円頂きます。

【申込・問い合わせ先】 TEL 637-6006

開設時間

●入会申込書は、上板町ITセンターにあります。

上板町ITセンター内「上板ふれあいクラブ事務局」

〒771-1301 板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8 TEL637-6006

月～金 13:00～20:00

土 13:00～18:00

# 小・中学生の保護者の皆様へ【お知らせ】

## ● 就学援助費受給申請について ●

経済的な理由により小・中学校に就学困難なご家庭に対して、就学援助費が支給されますので、受給希望者は教育委員会事務局まで印鑑をご持参の上、申請してください。

※世帯全員の所得額等が審査対象になります。

## ● 特別支援学級就学援助費受給申請について ●

小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な諸経費の一部が補助されます。受給希望者は学校を通じて4月中に教育委員会事務局まで申請してください。

なお、就学援助費と重複して受給することはできません。

※世帯全員の所得額等が審査対象になります。



**【お問い合わせ先】**  
上板町教育委員会事務局  
就学援助担当  
TEL：694-6814

<b>体育行事のご案内</b>	▽町内卓球大会	3月2日開催予定	<b>お問い合わせ先</b> 上板町教育委員会事務局 TEL 694-6814
	▽町内少年野球大会	3月9日開催予定	

## 地域材を使った新築やリフォームなどで「木材利用ポイント」をもらおう！

2013年7月から申請受付がスタートした「木材利用ポイント」。スギ、ヒノキやカラマツなどの地域材を使った新築・リフォームした方。また、テーブルや椅子などの木材製品、木質ペレットストーブや薪ストーブを購入した方に、ポイントを発行します。

### 最大60万ポイント(60万円相当)がもらえます

- ① 木造の家を新築・増築または購入 **30万ポイント**  
※特定被災地区域の住宅であって、「全壊」等とみとめられた場合は1棟あたり50万ポイントがもらえます。
- ② 家の床、内壁および外壁の木質化工事(リフォーム) **最大30万ポイント**
- ③ 木材製品および木質ペレットストーブ・薪ストーブの購入 **1製品あたり最大10万ポイント**

### ポイントは商品やサービスと交換できます

<b>地域の農林水産品等</b> <small>生鮮食品や加工食品、地域の木材を使用した家具等</small>	<b>農山漁村地域における体験型旅行</b> <small>果樹収穫等の体験を行う旅行</small>	<b>商品券</b> <small>全国商品券、プリペイドカード、地域商品券等</small>
<b>森林づくり、木づかい活動に対する寄附</b> <small>森林の整備や木育等を行う団体への寄附</small>	<b>被災地に対する寄附</b>	<b>即時交換</b> <small>木材利用ポイント対象の工事以外の木材を使用した工事の費用の充当</small>

※商品券や即時交換は発行された木材利用ポイントの50%まで。



ホームページで、「木材利用ポイント」を詳しく知ろう。  
ホームページでは、申請対象の条件や申請方法、登録事業者や交換できる商品にどんなものがあるかなど、詳しく紹介しています。

木材利用ポイント

<http://mokuzai-points.jp/>

### 利用の流れ

- 1 **登録事業者や対象製品を探す**  
「木材利用ポイント」の付与対象となるのは、木材利用ポイント事務局に登録された事業者が工事または製造するものです。下記ホームページで、登録事業者や対象製品を探してください。
- 2 **工事実施・購入**
- 3 **ポイントを申請しよう！**  
木材利用ポイント事務局・申請受付窓口(各地に設置)に、ポイント申請しましょう。
- 4 **事務局からポイントがもらえます**
- 5 **交換したいものを申請します**  
事務局に申請すると、交換商品提供事業者が商品を手配します。
- 6 **商品がお手元に届きます**

※対象期間は平成26年3月31日までに工事着手または購入したものの、但し、ポイントの発行額が予算額に達した場合は、申請期間内であっても、ポイントの発行は終了します。

**木材利用ポイント事務局**  
0570-666-799 ナビダイヤル(有料)  
PHS、IP電話からのお問い合わせは 03-6701-3270(有料)  
9:00~17:00(土・日・祝日含む)

# 上板町選挙管理委員会のご紹介

- 平成二十五年十二月二十一日  
～平成二十九年十二月二十日
- |     |       |
|-----|-------|
| 委員長 | 山田 明  |
| 委員  | 坂東 一博 |
| 委員  | 平田 正志 |
| 委員  | 上原 尚  |
- 任期

平成二十五年十二月二十日、上板町議会において選任されました委員の方々です。  
(敬称略)

※立候補を予定されている方は、お早めに届出書類を上板町選挙管理委員会(役場総務課内)まで取りにお越しください。立候補届出に係る事前審査を三月中旬頃予定しております。

- 両選挙共通  
選挙日 平成二十六年三月三十日(日)  
告示日 平成二十六年三月二十五日(火)  
立候補届出日 平成二十六年三月二十五日(火)  
任期満了日 平成二十六年四月十四日(月)

- 上板町神山財産区議会議員一般選挙  
選挙区 神山地区(大字が神家の区域)  
(被)選挙権 上板町議会議員の(被)選挙権を有している方で神山地区に住所を有している方
- 上板町神山財産区議会議員一般選挙  
選挙区 神山地区(大字が神家の区域)  
(被)選挙権 上板町議会議員の(被)選挙権を有している方で神山地区に住所を有している方
- 上板町大山財産区議会議員一般選挙  
選挙区 大山地区  
(大字が神家・西分・椎本の区域)  
(被)選挙権 上板町議会議員の(被)選挙権を有している方で大山地区に住所を有している方

# 上板町大山財産区議会議員一般選挙 上板町神山財産区議会議員一般選挙 について

## 水道課からの お知らせ

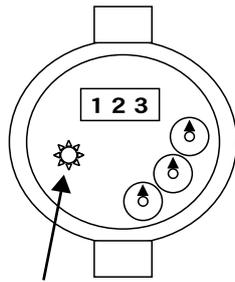
転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。  
また、死亡等による名義変更をする場合にも手続きが必要です。

### ！ 宅内漏水にご注意ください。

#### 宅内漏水の見つけ方

次の手順で水漏れを確認できます。

- 1 まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- 2 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色が赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- 3 もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。パイロット



※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。  
※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。  
※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

● お問い合わせ先 ●  
上板町役場 水道課 TEL 694-6817

## ポリテクセンター徳島 職業訓練生の募集について

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。  
入所を希望される方はご相談ください。

#### 募集訓練科

##### ■ CAD 機械科 (6ヵ月)

機械製図 (JIS規格) 及び2次元CAD・3次元CADシステムをよく理解し、機械図面作成や機械加工の知識及び関連知識 (測定等)、NC機械のプログラミング及び機械操作に必要な知識の習得を目指します。

[訓練期間: 5月7日(水)～10月31日(金)]

##### ■ 住環境計画科 (6ヵ月)

住宅の営業職またはアドバイザーを目指し、建築関連知識から内装・設備、特に省エネ関連の知識・技術、クライアントに最適な住空間の計画・提案をするための知識・技術の習得を目指します。

[訓練期間: 5月7日(水)～10月31日(金)]

#### 対象者

公共職業安定所に求職の申し込みをしている方等。  
※選考があります。詳しくは下記「お問い合わせ」まで  
※受講料は無料、テキスト代等は必要です。

募集期間 3月3日(月)～4月7日(月)

お問い合わせ先 (土日祝を除く、平日9:00～17:00)  
ポリテクセンター徳島 TEL 088-654-5102

## 一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。  
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	3月19日(水)
開設時間	13時30分～16時
開設場所	上板町老人福祉センター

## 介護保険日常生活圏域ニーズ調査にご協力ください

第6期上板町介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）策定の基礎資料としてみなさまの生活状況や支援のニーズを把握するため、65歳以上の人全員に調査票を配布いたします。

これは、上板町の高齢者福祉及び介護保険事業計画の今後の方向性を定める大切な調査ですので、ご協力くださいますようお願いいたします。

**お問い合わせ先**

上板町役場 福祉保健課  
TEL 694-6810

## 平成25年度 上板町認知症ケアに携わる多職種協働研修

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を実現するためには、多職種協働で認知症ケアを実践していくことが重要です。

上板町は、この研修を老人保健施設健祥会ハートに委託しました。

福祉関係者のみならず、認知症に関心のある方にも参加していただき、認知症の人の思いを理解し、総合的・継続的に生活・人生を支えていく地域社会を構築していくために、この研修会を開催します。お気軽にご参加ください。

**[と き]** 平成26年3月6日(木) 13:00～17:00

**[ところ]** 老人保健施設 健祥会ハート(上板町下六條)

**[内 容]** 1. 認知症ケアにおける多職種協働の重要性  
2. 認知症になっても安心して暮らせる社会を目指す

**[対象者]** 上板町の福祉施設職員・社会福祉協議会職員  
地域包括支援センター職員等  
その他、上板町在住で認知症に関心のある方

**[定 員]** 50名

(定員を超えた場合は、調整させていただきます。)

**[申込先]** 老人保健施設 健祥会 ハート  
担当 藤原 (TEL 088-694-6666)



**お問い合わせ先**

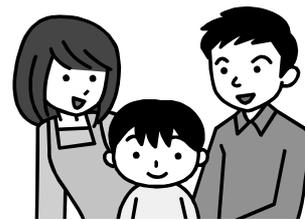
上板町役場 福祉保健課  
TEL 694-6810

## 知ってください発達障がいのこと

皆さんは、「発達障がい」という障がいを知っていますか。発達障がいがある人は、社会生活を送る上で、いろいろと困ることが多く、よく「生きづらい」と表現されます。本人には悪気はなく、むしろ一生懸命にやっているのに人間関係や集団生活で困難に直面している人がいます。そのような人の中には発達障がいの特性を抱えている場合があります。

発達障がいがある人の特性として、

- 相手や場面に応じた会話をするのが苦手
- 自分の感情を示したり表情から他人の気持ちを読みとることが難しい
- 不器用であったり、聴覚や嗅覚の過敏性が強く苦痛を感じる
- パターン化した行動や、ある特定分野への知識・興味が極端に強い
- 予定外のことが起こると混乱する、などがあります。



発達障がいは脳機能の障がいであり、保護者の育て方や本人の努力不足が原因で起こるものではありません。また、治療すれば完治するものではありませんが、早期からの適切な支援と、周囲の人の障がいへの正しい理解、障がいがある本人が自分の特性を正しく理解し、上手につきあっていくための工夫や対策をすることで、社会生活が送りがやしくなるとされています。

「徳島県発達障がい者総合支援センター ハナミズキ」では、発達障がいに関して、乳幼児から成人まであらゆる年代層の方の、家庭生活や学校生活、就労に関する御相談をお受けしています。相談は予約制で、県内5箇所で開催も行っています。詳細は電話にてお問い合わせください。

**【住所：小松島市中田町新開2-2 TEL 0885-34-9001】**

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日から8日は「発達障害啓発週間」です。本県においても、行政機関のほか、親の会や支援団体等により各種イベントが企画されており、ハナミズキ主催においては、平成26年4月5日(土)10時～ 文化の森 21世紀館にて、「とくしま発達障がい啓発イベント2014」を開催します。発達障がい児を題材に制作された映画「星の国から孫ふたり」上映会のほか、パネル展・作品展、個別相談会等実施します。詳しくは、ハナミズキのホームページに掲載します。  
(ハナミズキホームページは【発達】【ハナミズキ】で検索を！)

# 保健師からののお知らせです



## 風しん予防接種費助成について

妊婦の風しん感染予防を強化し、及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの感染予防を目的とした風しんワクチンの接種を受けた方に対し、その予防接種に係る費用を助成いたします。

1. 対象者
  - (1) 予防接種を受けた日に上板町に住所を有する方で、風しんの抗体検査において陰性と診断され、かつ、次のいずれかに該当するものであること。
    - ア 妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性
    - イ 昭和39年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた男性
  - (2) 予防接種を受けた日が、平成25年10月22日以降であること。
2. 助成期間 平成26年1月6日から平成26年3月31日
3. 助成回数 1回
4. 助成金額
 

ア 風しん単抗原ワクチン	3,500円
イ 麻しん風しん混合ワクチン	5,000円

ただし、接種費用がこの金額に満たない場合は実際の接種費用を助成する。



## 5. 申請時に必要な物

次に掲げる書類の原本もしくはコピーを持参してください。

- (1) 風しんの抗体検査において陰性と判断された者であることを証明することができる資料
- (2) 当該予防接種に要した費用に係る領収書
- (3) 予防接種を受けたことがわかる書類（接種済証、又は本人申請）
- (4) 費用を振り込む通帳

## 6. お問い合わせ先 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

## がん検診推進事業について

国のがん対策の事業として「がん検診推進事業」を実施しています。一定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布しています。検診は平成26年3月31日までとなっております。まだクーポン券を使われていない方はお早めに受診しましょう。



### <無料クーポン券対象年齢>

#### ●子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20歳	平成4(1992)年4月2日～平成5(1993)年4月1日
25歳	昭和62(1987)年4月2日～昭和63(1988)年4月1日
30歳	昭和57(1982)年4月2日～昭和58(1983)年4月1日
35歳	昭和52(1977)年4月2日～昭和53(1978)年4月1日
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日

#### ●乳がん検診

年齢	生年月日
40歳	昭和47(1972)年4月2日～昭和48(1973)年4月1日
45歳	昭和42(1967)年4月2日～昭和43(1968)年4月1日
50歳	昭和37(1962)年4月2日～昭和38(1963)年4月1日
55歳	昭和32(1957)年4月2日～昭和33(1958)年4月1日
60歳	昭和27(1952)年4月2日～昭和28(1953)年4月1日

## 保健行事予定表 3月

## I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
3/4	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
4/8	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

## II. 乳幼児健康診査

## 1. 3歳児健診

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
3/19	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診・内科歯科診察・身体測定・聴力検査・ 発達・育児・歯科・栄養相談	平成22年8月1日～ 平成22年10月31日

平成26年3月分

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

1(土) 堀 口 整 形 外 科 698-5111	17(月) 増 田 ク リ ニ ッ ク 693-3020
2(日) ルナウイメンズクリニック 697-2322	18(火) 小 松 泌 尿 器 科 692-1277
3(月) 板 東 整 形 外 科 692-5151	19(水) 竹 本 内 科 672-0174
4(木) 西 條 耳 鼻 咽 喉 科 692-8711	20(木) 平 野 内 科 698-8060
5(金) 富 本 小 児 科 692-7228	21(金) 森 本 医 院 641-4141
6(木) 中 山 産 婦 人 科 692-0333	22(土) 山 田 外 科 内 科 698-5500
7(金) 内科クリニック・オクムラ 692-4771	23(日) 奥 村 医 院 692-2403
8(土) 藤 本 ク リ ニ ッ ク 698-0303	24(月) 井 上 病 院 672-1185
9(日) くぼ小児科クリニック 678-7141	25(火) 三 愛 内 科 672-0176
10(月) 鶴 岡 内 科 胃 腸 科 692-6886	26(水) 福 島 内 科 672-4970
11(火) きはら耳鼻咽喉科 693-0087	27(木) 新 野 医 院 672-0571
12(水) 近 藤 外 科 内 科 693-1188	28(金) 近 藤 内 科 医 院 672-5630
13(木) 大 久 保 内 科 692-1220	29(土) 吉 野 川 病 院 698-6111
14(金) 杉みね整形クリニック 693-1021	30(日) 友 成 医 院 694-5515
15(土) 越 智 外 科 胃 腸 科 698-3111	31(月) ファミリークリニックしんの 672-5148
16(日) 香 川 内 科 692-9770	

## ■ 担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい



※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

# 文化財 防火訓練



文化財防火訓練が、1月31日(金)に、町立歴史民俗資料館において行われました(主催 町教育委員会・町文化財保護審議会)。



この訓練は、昭和30年に、当時の文化財保護委員会(現在の文化庁)と国家消防本部(現在の消防庁)が、文化財愛護意識の高揚を図るため、1月26日を「文化財防火デー」と定めたことから、その目的を果たすため行いました。

当日は、板野西部消防署員を講師として招き、消火器の取り扱いを学び、参加者は消火器を手にとって「火事だ」と叫びながら、初期消火の訓練に励みました。

平成26年

1月

## お誕生 おめでとう



- 七 條 丸山 淳・知香  
男の子 遥大(はると)
- 神 宅 多富 亮平・茜  
男の子 蓮翔(れんと)
- 引 野 和田 直人・順子  
女の子 恵美(めぐみ)

子育て・教育全般のご相談は・・・

(虐待・いじめ、不登校、ひきこもり、ニート、非行・不良行為等・・・)

## 上板町 子ども・若者相談支援センター『あい』へ

『あい』は愛と藍を意味します。わが町の子育て・教育のシンボルです。

子育て・教育に関する悩みのご相談がある方は、子ども・若者相談支援センター『あい』へ。

『あい』は総合相談窓口です。



連絡先  
及び  
受付時間

〒771-1301 徳島県板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8(上板町ITセンター2階)

TEL 637-6006 (土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚42(上板町教育委員会)

TEL 694-6814 (土・日・祝日を除く午前8時半～午後5時)

FAX 694-6802

相談は「無料」で、  
秘密は固く  
守られます。

## 神宅幼稚園で親子おにぎり教室がありました!



1月24日、神宅幼稚園で徳島県米穀協会主催の「親子おにぎり教室」が開催されました。園児と保護者約100名が参加し、栄養士の先生に教わりながら5種類のおにぎりを楽しく作りました!

栄養バランスとかわいい見た目をプラスして考えられたキャラクターやお花のおにぎりは食べるのがもったいないほどの出来栄でしたが、最後にみんなでおいしくいただきました。



お母さんと  
一緒に作ったおにぎり、  
かわいくできたでしょう!